

森林管理に関する意向調査実施

●山の手入れしていますか？

森林の有する災害防止や水源かん養などの公益的機能を発揮するには、適切な管理が必要です。森林経営管理では所有する森林について、適時に伐採、造林および保育を実施することにより適切に経営管理を行うことを森林所有者に求めています。

●意向調査

森林の適切な経営や管理の確保のため、有田川町では町内の森林について、計画的に意向調査を進めています。意向調査票は、8月上旬に森林所有者宛てに送付しますので、ご協力をお願いします。また、調査対象となる森林所有者の方で、意向調査票が届かない場合は林務課（金屋庁舎）までお問い合わせください。

●今年度の調査対象／小川・西ヶ峯・宮川・大蔵・下湯川地区に所在し、

次の要件を全て満たした森林。

- ①私有林の人工林であること。
- ②森林経営計画が設定されていないこと。
- ③隣接地との境界が確定していること。

●森林経営管理制度に関して

詳しくは、林野庁のホームページ（<https://www.rinya.maff.go.jp>）をご覧ください。

問 林務課（金屋庁舎）

募集

町ホームページ有料広告募集

有田川町は、町ホームページへの有料広告掲載の募集を行っています。

●広告の規格

- ・大きさ／縦50ピクセル・横150ピクセル
- ・データ容量／8キロバイト以内
- ・形式／JPEG・GIFなど（アニメーション不可）

●掲載場所・位置

町ホームページのトップページとし、掲載位置は当該トップページ内で町が指定する位置とします。

●募集枠／最大4枠程度

●広告の掲載期間

掲載は1カ月単位です。掲載期間は1カ月以上6カ月以内とします。ただし、期間の終期は、掲載開始日の属する年度の末日までとします。

●広告の掲載料

次のとおり、複数月のお申し込みで割り引きがあります。

- ・1カ月間／1万円
- ・2か月間／1万9千円（1カ月当たり9500円）
- ・3か月間／2万5500円（1カ月当たり8500円）
- ・4か月間／3万2千円（1カ月当たり8千円）

- ・5か月間／3万7500円（1カ月当たり7500円）
- ・6か月間／4万2千円（1カ月当たり7千円）

●掲載の決定

受け付け終了後、有田川町広告掲載審査委員会による審査を経て、掲載の可否を決定します。

広告掲載希望者には「有田川町ホームページ有料広告掲載可否決定通知書」を送付します。

●掲載料の納付

広告掲載希望者宛てに送付する「有田川町ホームページ有料広告掲載可否決定通知書」と共に、掲載料の請求書・納付書を送付します。請求書・納付書に記載されている納期までに掲載料を納めてください。

なお、納期までに掲載料の納付がない場合は、掲載を取り消すことがありますので、ご了承ください。

※申請様式や申し込みフォームなどの詳細は、下の二次元コードから町ホームページをご確認ください。



問 企画調整課（吉備庁舎）

和歌山県警察官募集のお知らせ

- 受付期間／8月14日（金）まで
- 第1次試験日／9月19日（土）

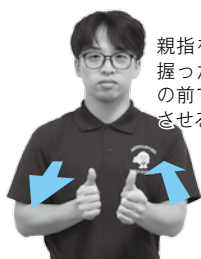
受験資格などの詳細は、有田湯浅警察署までお問い合わせください。採用試験の詳細は、和歌山県警察ホームページからご覧いただけます。また、県警公式SNS（X、Instagram）からも採用情報を発信しています。

問 有田湯浅警察署 警務課
☎64・0110

続けてみよう！

手話でしりとり！「す〇〇〇」

手話で「しりとり」していきましょう。皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？



親指を立てて軽く握った両手を、胸の前で交互に前後させる。

先月号の答えは

「車いす」でした！

今月号の答えは次号で発表！

ヒント

す〇〇〇マンシップ、す〇〇〇刈り、す〇〇〇ドリンク、す〇〇〇カーなど

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。